

施設使用料のご案内

①長井市中央コミュニティセンター

施設名 利用時間	使用料			
	<午前> 9時～12時	<午後> 12時～17時	<夜間> 17時～21時30分	<全日> 9時～21時30分
	①視聴覚室	1階 760円	760円	1,100円
②会議室	760円	760円	1,100円	2,090円
③実習室	2階 760円	760円	1,100円	2,090円
④研修室	760円	760円	1,100円	2,090円
⑤パソコン室	3階 760円	760円	1,100円	2,090円
⑥和室	760円	760円	1,100円	2,090円

②長井市民体育館

利用区分			使用料			
			<午前> 9時～12時	<午後> 12時～17時	<夜間> 17時～21時30分	<全日> 9時～21時30分
団体使用	小中高校	全館	410円	460円	510円	780円
	児童生徒	半館	200円	230円	250円	380円
	上記以外	全館	830円	930円	1,030円	1,560円
		半館	410円	460円	510円	780円
個人使用	区分	使用単位	金額			
	小中児童生徒	1人1回につき(2時間以内)	50円			
	高校生	1人1回につき(2時間以内)	100円			
	上記以外	1人1回につき(2時間以内)	200円			

体育館照明料

1時間につき 200円

③長井市勤労青少年ホーム

区分	9時～17時 (利用2時間につき)	17時～21時30分 (利用2時間につき)
⑦和室	300円	410円
⑧料理実習室	300円	410円
⑨集会室	300円	410円
⑩軽運動室	300円	410円
⑪談話室	300円	410円
⑫相談室	300円	410円
⑬音楽室	300円	410円

④長井市テニスコート

区分	使用料 (利用1時間につき)
コート (1面あたり)	小中学生徒 250円
	高校・一般 510円
照明設備(1面あたり)	510円

※冷暖房をご利用の場合は施設使用料の50%を加算させていただきます。

※営利、宣伝を目的に使用する場合、コミュニティセンターでは施設使用料が3倍、青少年ホームでは長井市民が2倍、長井市以外の居住者が4倍になります。

※使用料の減免を受けようとする団体においては、施設の使用料のみ減免となります。

※料理実習室をご利用の場合、光熱水量として2時間につき300円をいただきます。